

# 令和7年 飯田市教育委員会 第1回臨時会会議録

令和7年3月31日（月） 午前10時00分開会

## 【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	野澤 稔弘
教育委員	林 綾子
教育委員	麦島 真理子

## 【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
学校教育課長	福澤 好晃
学校教育専門幹	北澤 孝郎
生涯学習・スポーツ課長	後藤 武志
文化財保護活用課長兼考古博物館長	下平 博行
市公民館副館長	上沼 昭彦
文化会館館長兼新文化会館整備室長	筒井 文彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長	榎村 洋介
歴史研究所副所長	牧内 功
学校教育課長補佐兼総務係長	松下 弘毅

---

## 日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） 時間になりましたので、ただいまから令和7年飯田市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

---

## 日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） 最初に、会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期につきましては本日31日の1日とさせていただきますが、ご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

次の日程に進みます。

---

## 日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 会議録署名委員として、北沢正光教育長職務代理者を指名いたします。

○教育長職務代理者（北澤正光） はい。

○教育長（熊谷邦千加） よろしく申し上げます。

次の日程に進みます。

---

## 日程第4 議案審議（5件）

○教育長（熊谷邦千加） これより議案の審議に入ります。

本日、5件の議案がございます。

---

### 議案第32号 教育委員会の所管に係る職員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第32号、「教育委員会の所管に係る職員の任命について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

秦野教育次長。

○教育次長（秦野高彦） 議案第32号についてご説明を申し上げます。

議案第32号につきましては、教育委員会所管に係る職員の任命についてでございます。

議案を読み上げさせていただきます。

下記のとおり任命を行う。発令日は令和7年4月1日とする。退職者にあつては市長部局出向により令和7年3月31日付退職とするということでございます。

それでは、内容を少し説明させていただきたいというふうに存じます。

まず、課長級でございますが、現在、飯田中央図書館長の瀧本館長でございますが、副参事に昇格をされます。

続きまして、教育政策課長でございますが、上沼市公民館副館長が教育政策課長に着任していただきます。

学校教育課長でございますが、伊藤南信州広域連合事務局次長補佐が昇格で着任していただきます。

教育センター所長兼教育相談係長は、北澤学校教育専門幹に着任をしていただきます。

国民スポーツ大会推進室長は、後藤生涯学習・スポーツ課長に兼務発令をさせていただきます。

市公民館副館長は、小林橋南自治振興センター所長が昇格で着任をしていただきます。

続いて、課長補佐級でございますが、教育センター補佐は、佐々木学校教育課長補佐に兼務発令をさせていただきます。

生涯学習・スポーツ課長補佐兼スポーツ振興係長は、城下文化財保護活用課長補佐に着任していただきます。

新文化会館整備担当専門技幹は、今村庶務課長補佐に着任をしていただきます。

中央図書館長補佐兼地域読書推進係長兼鼎図書館長は、氏原生涯学習・スポーツ課長補佐に着任をしていただきます。

係長級は、御覧のとおりでございます。星印の職員が昇格をして係長に着任していただくということになります。

一般職員は、以下のとおり御覧ください。

続きまして、出向発令でございますが、市長部局・事務部局出向で、大学誘致連携推進室長兼大学連携係長兼移住定住推進主幹兼南信州広域連合派遣に福澤学校教育課長が転出をいたします。

市長事務部局出向で、経営企画課長兼副医療情報部長に松下学校教育課長補佐が昇格をして転出いたします。

以下ご確認をいただければというふうに思います。

退職の方は、4ページをご確認ください。

提案理由でございますが、令和7年4月1日付、飯田市人事異動に伴い、教育委員会所管に係る職員の任命について、同日付けで発令をするということで提案させていただきます。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第32号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、原案のとおり決定をされました。

---

### 議案第33号 令和7年度共同学校事務室室長及び室員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第33号、「令和7年度共同学校事務室室長及び室員の任命について」を議題といたします。

福澤学校教育課長。

○学校教育課長（福澤好晃） 議案第33号、令和7年度共同学校事務室室長及び室員の任命について、5ページをお願いいたします。

こちらは飯田市小学校及び中学校の共同学校事務室の設置及び運営に関する規則第4条第2項に基づき、6ページにかけまして表のとおり令和7年度共同学校事務室の室長及び室員を任命したいものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第33号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は、原案のとおり決定をされました。

---

#### 議案第34号 学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第34号、「学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

福澤学校教育課長。

○学校教育課長（福澤好晃） 議案第34号、学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、7ページからになります。

提案理由は、職員の勤務時間及び休暇等に関する規則、職員の勤務時間及び休暇等に関する規則に規定する定め等について、及び職員の勤務時間及び休暇等に関する規則に規定する定め等についての一部改正についての施行に伴う経過措置についての一部が改正されて、令和7年4月1日から適用されることに伴い、服務監督権者である教育委員会において、県費負担職員に規程を適用するため、学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改めたいものでございます。

それでは内容につきまして、新旧対照表にてご説明を申し上げますので、9ページから10ページにかけてお願いをいたします。

第1条中「及び定年前再任用短期間勤務職員（地方公務員法第22条の4第1項又は第22条の5第1項の規定により採用された職員をいう。以下同じ。）」を「、地方公務員の育児休業等に関する法律第10条第3項の規定により同条第1項に規定する育児短時間勤務（以下「育児短時間勤務」という。）の承認を受けた職員（同法第17条の規定による短時間勤務をすることとなった職員を含む。以下「育児短時間勤務職員等」という。）、地方公務員法第22条の2第1項第2号に掲げる職員、同法第22条の4第1項又は第22条の5第1項の規定により採用された職員（以下「定年前再任用短時間勤務職員」という。）、地方公務員の育児休業等に関する法律第18条第1項の規定により採用された職員（以下「任用付短時間勤務職員」という。）及び任期付職員の採用等に関する条例第4条の規定により採用された職員（以下「特定業務等従事任期付短時間勤務職員」という。）」に改める。

第2条第1項本文中「勤務時間を割り振らない日」の次に「(第3項の規定によるものを除く。）」を加え、同条に次の1項を加える。

3項、校長は、学校職員について、学校職員の申告を考慮して、第1項の規定による週休日のほかに当該職員の勤務時間を割り振らない日を設け、又は当該職員の勤務時間を別に定めることが公務の運営に支障がないと認める場合には、前2項にかかわらず、学校職員の申告を経て、単位期間ごとの期間につき第2項に規定する勤務時間となるように、第

1 項の規定による週休日のほかに当該職員の勤務時間を割り振らない日を設け、又は当該職員の勤務時間を別に定めることができる。ただし、当該職員が育児短時間勤務職員等である場合にあっては、単位期間ごとの期間について、当該育児短時間勤務等の内容に従い、勤務時間を定めるものとする。

第 3 条の見出し中「週休日」の次に「等」を加え、同条本文中「振替え」の次に「、勤務時間を割り振らない日（第 2 条第 3 項の規定による勤務時間を割り振らない日をいう。以下同じ。）の振替え」を加え、同条ただし書中「振替え」の次に「、勤務時間を割り振らない日の振替え」を加える。

お戻りいただきまして、附則は施行期日を定めるもので、令和 7 年 4 月 1 日でございます。

また、経過措置でございますが、この訓令による改正後の規程のうち第 2 条第 3 項の適用について、県費負担教職員以外の学校職員については、なお従前の例によるとします。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件について質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第 34 号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、本案を原案のとおり決定することになりました。

---

### 議案第 35 号 飯田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 35 号、「飯田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

福澤学校教育課長。

○学校教育課長（福澤好晃） 議案第 35 号、飯田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、11 ページをお願いいたします。

提案理由は、職員の勤務時間及び休暇等に関する規則、職員の勤務時間及び休暇等に関する規則に規定する定め等について及び職員の勤務時間及び休暇等に関する規則に規定する定め等についての一部改正についての施行に伴う経過措置についての一部が改正されて

令和7年4月1日から適用されることに伴い、服務監督権者である教育委員会において県費負担職員にサービスを適用するため、飯田市立小・中学校職員服務規程を改めたいとするもので、また、改正漏れのあったフルタイム会計年度任用職員についても追記をしたいものでございます。

それでは内容につきまして、ご説明を申し上げますので、12ページをお願いします。

第18条中「職員」を「常勤の職員及び法第22条の2第1項第2号に掲げる職員」に改め、同条第3項中「職員等」を「職員、職員の申告を考慮して勤務時間を割り振ることが公務の運営に支障がない職員その他校長が認める職員」に改めるものでございます。

お戻りいただき、附則は施行日を定めるもので、令和7年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明のありました議案第35号につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第35号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、原案のとおり決定をいたしました。

---

### 議案第36号 飯田文化会館処務規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第36号、「飯田文化会館処務規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

筒井文化会館館長。

○文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） 議案第36号をお願いいたします。

13ページを御覧ください。

飯田文化会館処務規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

飯田文化会館処務規則の一部を改正する必要がございますので、次のとおり制定したいとするものでございます。

提案理由でございますが、令和7年4月1日から新文化会館整備室に技幹を配置することになりまして、規則の一部を改正したいとするものでございます。

なお、規則第3条の改正は、他の規則に合わせた改正としたいとするものでございます。  
新旧対照表を御覧いただきたいと思っておりますので、14ページ・15ページを御覧ください。

改正案のところに「2 会館に必要な応じ次の各号に挙げる職員を置く。」としてありまして、「(3) 主幹」と「(4) 技幹」を新たに加えるものでございます。

なお、15ページの改正後の案のところの「(5)の主幹」と「(6)の技幹」のところでございますが、「主幹」及び「技幹」につきましては、「館長又は室長の命を受け特定の職務を行う。」という規程でございます。

お戻りいただきまして、13ページ、附則でございますが、この規則は、令和7年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして質疑ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第36号について採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、原案のとおり決定をされました。

それでは、次の日程に進みます。

---

## 日程第5 その他

○教育長（熊谷邦千加） 日程第5、その他。

---

### (1) 今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） 今後の日程について。

松下学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（松下弘毅） 資料の1ページ目を御覧ください。今後の日程についてであります。

明日4月1日は、8時15分から校長着任式を行います。こちら第2委員会室でお願いいたします。

4月4日金曜日ですが、市内小中学校で入学式がありますので、教育委員の皆さんは当て振られた学校のほうへ行っていただきたいと思います。

4月9日水曜日ですが、教育委員会の4月の定例会を同じくこの第2委員会室で行います。時間は、協議事項がありましたら3時より前の時間から始めますのでお願いいたします。

4月14日月曜日ですが、午後の日程になります2時半から第1回の飯田市校長会を開催いたします。会場はC311～313会議室です。

4月23日水曜日は、第1回飯田市教頭会であります。こちら午前中の開催で9時半から、会場は市役所C311～313会議室です。

また、4月下旬から5月初めにかけて行事が予定されています。

まずは4月26日～27日を「やまびこマーチ」があります。

5月3日～6日まで「オーケストラと友に音楽祭」がありますので、ご参加のほうをお願いいたします。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 今の説明につきまして、何かご質問等はございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

全体を通して何かご発言等ありましたら。

北澤正光職務代理をお願いします。

○教育長職務代理者（北澤正光） 先ほどこで細かいことを知ったばかりなので、お一人お一人に言葉を申し上げることがちょっとできませんが、教育委員を代表しまして、このたび、ご退職またご異動になられる皆様に、一言お礼を申し上げたいと思います。

飯田市子どもたちはもとよりですけど、飯田市民のためにそれぞれご尽力をいただきまして、精一杯のことをしていただいたというふうに認識しております。お勤めの長短はありますけれど、私たち教育委員の至らないところにも、本当に丁寧に対応していただきましてありがとうございました。

新しい部署に行かれましても、飯田市民の幸せのためにご尽力いただきたいということと、あわせてこの教育委員会のほうでも、来年度から学園構想、または部活動の地域展開、様々学校教育・社会教育の施策につきまして、大所高所からまた支えをいただければありがたいと思います。

いずれにいたしましても、この間、大変なお仕事を頑張っていただきまして、本当にあ

ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） そのほかご発言ございますか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

---

## 日程第6 閉会

○教育長（熊谷邦千加） 以上で、教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。

お疲れ様でした。

---

閉 会 午前10時22分